

特集

高齢従業員の能力を発揮できる雇用環境を整備しよう



「今月の夢追い人」
シニアリンクコミュニケーション株式会社



謹賀新年

令和五年 正月



足腰の強い「健都ふくしま」を目指して

福島商工会議所

会 頭
副会頭

須 大 坪 菅 渡
藤 槻 井 野 邊

英 博 大 日 博
穂 太 雄 出 美

contents

〔新年のご挨拶〕…………… 2

福島商工会議所 会頭 渡邊 博美
日本商工会議所 会頭 小林 健

〔特集〕…………… 6

高齢従業員の能力を発揮できる
雇用環境を整備しよう

〔経営支援情報〕

こちら中小企業相談所

所得税・確定申告のご相談は商工会議所へ… 10

〔健康経営〕

連載・職場のかんたんメンタルヘルス…………… 11

〔会員情報〕

福島の夢追い人…………… 12

各種お知らせ…………… 13

〔商工会議所情報〕

会議所のうごき…………… 14

女性会まどか・青年部トピックス…………… 15

〔地域情報〕

相馬・米沢広域観光情報…………… 16

商工会議所カレンダー

1/	10	火		
	11	水		
	12	木		
	13	金		
	14	土		
	15	日		
	16	月	常議員会	
	17	火	生産性向上支援訓練事業セミナー 「チャンスをつかむインターネットビジネス」	
	18	水	生産性向上支援訓練事業セミナー 「チャンスをつかむインターネットビジネス」	
	19	木	特別経営相談会	
	20	金	源泉所得税の納付期限(年2回納付の特例適用者)	
	21	土		
	22	日		
	23	月		
	24	火		
	25	水		
	26	木		
	27	金		
	28	土		
	29	日		
	30	月		
	31	火	固定資産税の償却資産に関する申告期限	
	2/	1	水	令和4年分所得税決算・確定申告個別相談 (～3月14日)
		2	木	
		3	金	経営安定セミナー 「小さなお店や会社のDX推進・活用法」☆
		4	土	
		5	日	
		6	月	
		7	火	
		8	水	
		9	木	
10		金		

☆の付いたセミナーの詳細は同封のチラシをご覧ください。

今月の表紙



今月の夢追い人：シニアリンク・コミュニケーション(株)
 超高齢社会の現代は、多くの方を笑顔にできる社会の実現が求められています。同社は「高齢者に1つでも多くの“あったらいいね”を創り出す」を企業理念に掲げ、「こんなサービスを待っていた」と思ってもらえるビジネスの創造に努めています。
 詳しくは12ページ「福島の夢追い人」をご覧ください。

シニアリンク・コミュニケーション(株) ホームページ



福島市からのお知らせ

福島市省エネルギー設備導入支援事業



原油価格・物価高騰等の影響により、厳しい経営状況にある中小企業・小規模事業者の事業継続と経営改善、温室効果ガスの削減を図るため、省エネ機器更新の取組みを支援します。

補助対象者

福島市内に本店又は支店が所在する中小企業者(小規模事業者・個人事業主含む)、社会福祉法人、学校法人、医療法人、NPO法人

※社会福祉法人・学校法人・医療法人・NPO法人は、常時使用する従業員数が300人以下の法人

補助対象機器

福島市内に所在する事業所から新品の状態で購入する、次の9品目

①エアコン ②LED照明器具 ③LED電球 ④電気冷蔵庫 ⑤電気冷凍庫
⑥冷蔵冷凍ショーケース ⑦エコキュート(電気温水機器) ⑧ガス温水機器
⑨石油温水機器

※既存機器の更新に限る。

※令和4年12月12日(月)～令和5年3月31日(金)までに、発注・納品・支払いが完了する機器に限る。

※取付・既存機器の撤去費用等一体不可分な工事費(消費税及びリサイクル料は除く。)は対象。

補助要件

次のいずれかを満たす機器

(1)統一省エネラベルの多段階評価点が★3.0以上のもの

(2)メーカーカタログや「省エネ型製品情報サイト」において、省エネ基準達成率が115%以上のもの

(3)現在設置している機器と比較し、15%以上の省エネ効果が確認できるもの

事前申請受付期間

令和4年12月12日(月)～令和5年3月10日(金)

※申請期間内でも予算額に到達次第、受付を終了します。

※申請は1法人1回限り。機器の複数更新は可能。

補助率等

補助率 1/2以内

補助上限 50万円

詳しい内容・お問合せ

○ホームページ

<https://www.city.fukushima.fukushima.jp/kankyo-o/machizukuri/shizenkankyo/syouene.html>

○お問合せ先

福島市省エネルギー設備導入支援事業コールセンター

TEL：080-8600-0922、080-8600-0923

午前9時～午後5時まで(12/12～3/31の平日のみ。土日祝日・年末年始を除く)



足腰の強い
「健都ふくしま」を
目指して

福島商工会議所
会頭 渡邊 博美



皆様、明けましておめでとございます。
新年を迎え年頭のご挨拶を申し上げます。

私は、昨年11月1日に開催されました臨時議員総会において、引き続き第31期の会頭に就任いたしました。任期となる3年間は、当所の基本理念である「足腰の強い「健都ふくしま」を目指して」の実現に向けて、全力で取り組んでまいりますので、引き続き

き関係各位の深いご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

さて、令和2年から猛威を振るっている新型コロナウイルスは、より感染・伝播性が高いオミクロン株に変化し、昨年11月から始まった第8波による感染者数の増加をはじめ季節性インフルエンザとの同時感染の懸念などは、本市の地域経済にも大きな影響があり、当所会員事業所においても業種や規模を問わず、すべての企業で多大な影響が出ました。

また、コロナ禍に加え混乱する国際情勢や円安の影響も重なり、原油や木材、金属、食料品等の原材料価格が国際的にも高騰して高止まりを続け、製造業、運輸業のみならず小売業、サービス業等あらゆる業種に影響を及ぼしました。特に、その影響を受けやすい中小企業・小規模事業者は光熱費等固定費や原材料高騰の負担が大きいとともに、価格転嫁ができないという課題もあり、収益の圧迫による経営悪化が懸念されております。

政府は、オミクロン株の特性を踏まえた療養環境を支援するための発熱外来自己検査体制の整備、高齢者施設の医療支援、治療薬の活用促進などの対応を行うとともに、感染の中心が飲食の場から高齢者施設、学校、保育所等の施設や家庭内感染へと変わってきたことを踏まえ、新たな行動制限を行わず、重症化リスク

のある高齢者等を守ることに重点を置いて、感染拡大防止と社会経済活動の両立を図る方針としました。

当所では、政府の方針を受け、昨年11月24日には、福島の夜の賑わいを取り戻し、市内の飲食業等を支援するために、感染防止対策を徹底した上で3年ぶりとなる会員交流パーティを開催し、地域総合経済団体として社会経済活動を回していく必要性について先陣を切って示したところです。

また、コロナ禍から生じる様々な諸問題に対応するために設置している「新型コロナウィルスに関する経営相談窓口」では、関係機関と緊密に連携しながら会員事業所の皆様の気持ちになった経営支援を引き続き展開してまいります。

まず、コロナ禍においては信頼できる情報をいち早く届けることが急務であることから、小規模事業者持続化補助金や雇用調整助成金、事業再構築補助金、福島県のふくしま小規模企業者等いきいき支援事業補助金、福島市の新たなビジネスモデル創出支援事業などを含めた国・県・市の支援情報をホームページやLINE、インスタグラム、FAX、会員巡回などを活用して積極的に会員事業所へお届けするとともに、経営指導員による申請書作成支援をはじめ、様々な相談を通して会員事業者の不安解消に努めてまいりました。

さらに、福島県中小企業診断協会

うな流れを支援してまいりたいと考えております。

広域的な視点に目を転じますと、震災復興支援道路と位置付けられ一昨年開通した東北中央自動車道の相馬・福島・山形間全線開通の効果もあり、昨年4月に大笹生地区に開業した「道の駅ふくしま」の来場者も9月27日には100万人を突破するなど、周辺の幹線国道を含む断面交通量が大幅に増加し、福島、相馬、米沢などの観光交流の拡大と産業振興、物流機能の促進に大きく寄与しております。

さらに、東北中央自動車道が開通したことにより、相馬地方の沿岸部から、本県の医療拠点である福島県立医科大学へ約8割が搬送されました。今後も、命の道として救急医療施設へのより迅速な搬送のために、霊山インターから福島市内を通り国道115号に至る新たなルートの整備促進についての要望も継続的に行ってまいります。

スポーツ界では、昨年3月の春場所で新関脇では双葉山以来86年ぶりの歴史的初優勝を果たした若隆景、11月の九州場所です自身最高位である東前頭4枚目に昇進した若元春は史上12組目となる兄弟幕内となりました。幕下の若隆元を含めた本市出身の力士・大波3兄弟の活躍に大きな注目が集まっていることから「大波3兄弟福島後援会」として、3兄弟のさらなる活躍を後押しするために年間

を通した応援ツアーを実施するとともに、化粧まわしや季節の果物などの贈呈などを行いながら応援しております。

また、「福島市にサッカースタジアムをつくる会」では、福島ユナイテッドFCがJ2に昇格するための施設整備に関する募金活動を行い、多数の企業と個人の皆様からの温かいご支援をいただき目標金額の2610万100円を達成することができ、無事に施設整備を完了することができました。

さらに12月には、福島ユナイテッドFC後援会も設立され、スポーツを通じた地域の活性化、関係人口の拡大を図ってまいります。

当所では、福島全体の発展を目的として地域の課題について検討する6つの委員会を議員事業所と女性会・青年部で組織しておりますが、昨年11月から始まった第31期では、現状に対応すべく組織の見直しを図りました。

商工会議所全体の運営を検討する総務委員会では、すべての事業所が求められているデジタル社会実現に向けた取り組みの推進、福島市の今後10年間の方向性をビジョンとして策定した復興創生委員会は、新たに未来創生委員会と名称を変更し、SDGs・カーボンニュートラルなどの環境・エネルギー政策の推進、観光全般を検討する観光交流委員会では、駅前に整備されるコンベンション機能への展示会やコンサート、イベント等の誘致活動及び観光DXの推進

と連携したコロナ対策個別相談会を4月から1月までの第2、第4火曜日の月2回実施するとともに、全会員を対象とした新型コロナウイルス感染症に関する影響調査を四半期に一度実施し、都度変化する現場の声を丁寧にくみ取った上で、新型コロナウイルス感染症対策の支援の拡充強化と継続的な支援、物価高騰対策の推進、インボイス制度を含めた消費税の見直し、SDGs推進のための支援の強化などについて、国、県、市に対する要望を積極的に行ってまいりました。

大きく落ち込んだ飲食需要を喚起するため、昨年12月から本年2月までの当所独自の事業として、夜間営業をしている会員事業所の飲食店の方々に対象に店舗独自のお得なサービスクーポンを設定した「呑んで食うポン」の参加店を募集し、その内容をまとめた冊子を3万部発行し関係機関へ配布いたしました。

また、会員事業所応援事業の一環として、会員企業の経営意欲を高め地域経済の活性化を図ることを目的に「こだわる食のお店推奨キャンペーン」を今年度から新たに実施し、63事業所を推奨、ホームページでPRするとともに、冊子を作成し観光案内所等に配布いたしました。

さらに、季節限定の1000円超の特別メニューが税込1000円で食べられることから、市内外の方々に大変好評である「ランチで食うポン」を春と秋の2回実施するなど、販

を新たな事業として追加しました。

また、中小企業振興委員会では、社会情勢等で影響を受けやすい中小企業・小規模事業者に対する支援を推し進めるとともに、中心市街地活性化委員会では、福島駅東口市街地再開発事業を含めた中心市街地全体のまちづくりについて、引き続き推進を図ることいたしました。

当所はこれまでも、「市民・企業・地域社会すべてが元気で健康な、足腰の強い「健都ふくしま」の実現を基本理念に掲げ、事業に取り組んでまいりました。本年も多様化・複雑化する課題を真正面から捉え、「コロナに負けない福島市」のために不可欠な地域活力の源泉である会員事業所の皆様へのきめ細かな支援をはじめ、ウイズコロナ、アフターコロナを見据えた今後の福島市のまちづくりについて、他地域との連携強化を含めた様々な事業に取り組んでまいります。

結びに、本年が事業所の皆様にとつて輝かしい一年でありますとともに、皆様のご健勝とご繁栄をお祈り申し上げ、新年にあたってのご挨拶いたします。



規模の政府支出、税制、民間投資を促す大胆な規制改革に取り組んでいただきたいと思います。

エネルギーに関しては、安定供給の確保とともに、2050年カーボンニュートラル実現に向け、GXの活用や原子力を含むエネルギー政策を政府が前面に立って推進することが求められます。さらに、中小企業が賃上げできる環境整備に向けて、取引価格の適正化、デジタル化の推進等、生産性向上への支援強化が必要です。生産拠点の国内回帰を含め、多様化する供給網の整備も急務であり、企業の予見性を高め、自由な経済活動を阻害しない経済安全保障に取り組むべきであると考えます。

志を高く、新時代を切り拓く

商工会議所としては、地域の第一線で活躍する会員企業の皆さまと共に、こうした課題や変化をタイムリーに察知し、商工会議所自らも変化に対応できる強い足腰を鍛え、「中小企業のイノベーション創出・成長支援」大企業と中小企

商工会議所に

令和5年 新年のご挨拶

『日本再生・変革に挑む
志を高く、
新しい時代を切り拓く』

日本商工会議所
会頭 小林 健



明けましておめでとうございます。
2023年の新春を迎え、謹んでお慶び申し上げます。

はじめに
私は、昨年11月の会頭就任時に「日本再生・変革に挑む」とした所信を表明し、「変革の連鎖」によって

日本再生を成し遂げるために全身全霊を傾けることを会員の皆さまに誓いました。また、その後、全国各ブロックの商工会議所の皆さまや都内の中小企業経営者との対話する機会を得て、「現場主義」と「双方向主義」を継承・徹底させていかなければならないとの思いを新たにしました。われわれ商工会議所は、今年も一丸となって事業者の皆さまの声を適切に政策提言や事業活動に生かしつつ、地域経済、日本経済の発展のために力を尽くしてまいります。

当事者意識を持ち自己変革を

さて、わが国は、過去20年以上にわたり物価、賃金、生産性がほぼ横ばいという停滞が続ぎ、先進諸国に比して相対的に競争力は低下しています。さらに、昨年、コロナ禍に加え、ロシアのウクライナ侵攻、世界的なインフレなど、大きな環境変化が次々と押し寄せ、極めて予測困難な状況が続いています。

本年は、こうした大きな環境変化に対応しつつ、人口減少や少子

業の共存共栄の実現「人と企業が輝く地域の創造」の3本柱の実現に向け、全力で取り組んでまいります。

昨年、日本商工会議所は100周年を迎えました。次の100年に向けて、本年が、「日本再生・変革に挑む」ための力強い一歩を踏み出す年となるよう、スピード感をもって実行していく組織、志を高く、新しい時代を切り拓いていく組織を目指してまいります。皆さまの一層のご支援とご協力を心からお願い申し上げます。



高齢化、社会保障費の拡大、財政赤字、人手不足、エネルギー問題、さらには加速するデジタル化やグローバル化への対応などの構造的課題にわが国が正面から取り組み、成長軌道に戻していくための重要な年になると認識しています。足元では、複合的な要因による物価上昇・円安の影響で中小企業は厳しい状況に置かれていますが、われわれ、企業が成長の原動力であるという当事者意識を持ち、現実を直視し、果敢に自己変革に挑まなければ、この時代を生き抜くことはできません。今こそ、渋沢栄一翁の「逆境の時こそ、力を尽くす」という信念に学び、企業経営者が積極的に行動を起こしていかなければなりません。

私は、経営者の責務は、経済価値、社会価値、環境価値の三つを同時に追求すること、即ち社会に責任を持ち、貢献することだと考えています。中小企業は、変化に対する柔軟な対応力を有しており、経営者と現場の距離も近く、経営者の理念を共有しやすい土壌があります。中小企業こそが自己変革と地

域貢献：社会貢献の主役であり、日商の会頭として、私が先頭に立って自己変革に挑戦する中小企業のイノベーション創出と付加価値向上を通じた成長を支援、大企業と中小企業が共存共栄できる社会を目指していきいたいと考えております。

企業の挑戦を支える環境整備を

一方、政府の重要な役割は、企業の挑戦を支えるための環境整備にあります。特に「民間投資の強力な推進」「持続的に賃上げできる環境整備」「サプライチェーンの強靱化と経済安全保障」「多様な人材が活躍できる国づくり」の四つの対応を政府には求めたいと思います。資源を持たないわが国が持続的に成長するためには、競争力のある「科学技術創造立国」としての地位の確立を目指し、成長のエンジンとなる新たな産業分野へ投資を強力に促進していくことが不可欠です。そのためにも、政府は、新しい資本主義の重点投資4分野における官民の適切な役割分担、リスクシェアリングを図り、企業の成長期待を高めるとともに、十分な



セミナー開催します!!

参加無料

創業者応援セミナー

講師：相馬由寛氏(中小企業診断士)
日時：令和5年2月9日(木) 13:30~
定員：会場30名、WEB20名
会場：コラッセふくしま(4階 401会議室)

経営改善セミナー

講師：原島純一氏(中小企業診断士)
日時：令和5年2月15日(水) 13:30~
定員：会場30名、WEB20名
会場：郡山商工会議所会館(6階 中ホールB)

お申込み・詳細は
コチラ





福島県信用保証協会 経営支援室 Tel 024-526-1520 ※セミナー後に個別相談会あり！(事前予約が必要です)

**中小企業・団体の
デジタル化のために
あなたの力を
貸してください！**

**デジタル人材の
支援を受けて
自社の悩みを
解決しませんか？**



デジタル人材募集中




個人 法人

福島市デジタル人材バンク

【お問い合わせ】福島市 デジタル推進課
E-mail: digital-s@mail.city.fukushima.fukushima.jp
TEL: 024-572-3943

支援依頼受付中




詳細 依頼

改正高年齢者雇用安定法が
令和3年4月から施行
されました

I
65歳までの雇用確保
(義務)

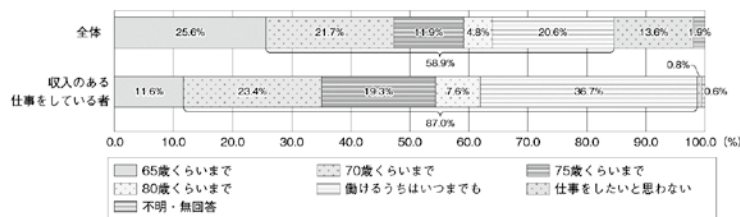


改正ポイント

II
70歳までの就業確保
(努力義務)

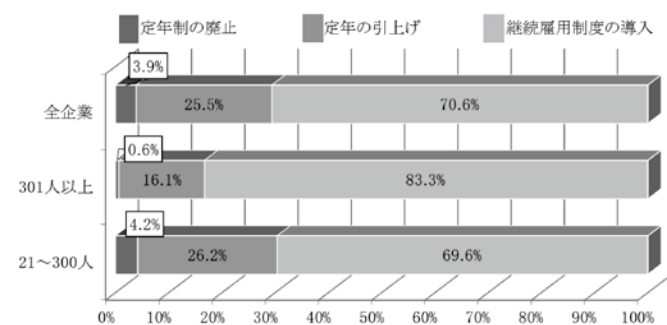
令和3年4月に施行された改正高
年齢者雇用安定法は、高年齢者が活躍
できる環境の整備を目的として、「生
涯現役社会の実現」を目指して事業主
に次のI・IIの措置を求めています。

グラフ2 あなたは、何歳ごろまで収入を伴う仕事をしたいですか



[令和4年版高齢社会白書]

グラフ3 高年齢者雇用確保措置の内訳



[令和4年版高年齢者雇用状況等報告]

I・65歳までの雇用確保(義務)

既に65歳までの雇用確保は義務づけられていますが、その内容をここで確認しましょう。

60歳未満の定年禁止

65歳までの雇用確保措置

定年を65歳未満に定めている事業主は、次のいずれかの措置(高年齢者雇用確保措置)を講じなければなりません。

- ・65歳までの定年引上げ
- ・定年制の廃止
- ・65歳までの継続雇用制度(再雇用制度・勤務延長制度)の導入

65歳雇用確保(義務)のQ&A

Q 当分の間、60歳に達する労働者がいない場合でも、継続雇用制度の導入等を行わなければいけませんか？

A 高年齢者雇用安定法は、事業主に定年の引上げ、継続雇用制度の導入等の高年齢者雇用確保措置を義務付けています。当分の間60歳以上の労働者が生じない企業であっても、65歳までの定年引上げ、継続雇用制度の導入等の措置を講じなければなりません。

Q 定年退職者を継続雇用するにあたり、嘱託やパートなど、従来の労働条件を維持する必要があるのでしょうか？

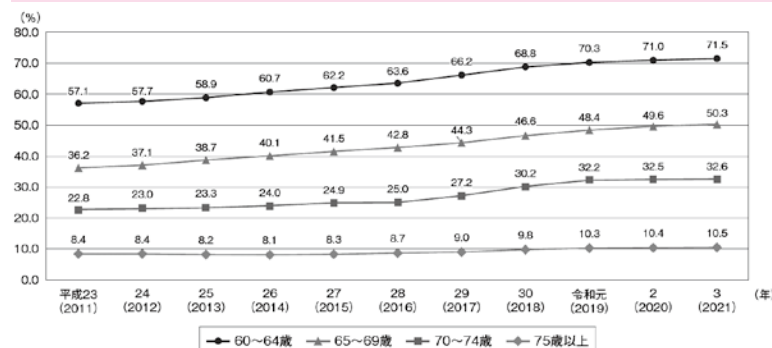
はじめに 高齢期の暮らしの動向

昨年6月に内閣府が発行した「令和4年版高齢社会白書」によると、令和3年の日本の労働力人口は6907万人。このうち、65〜69歳が410万人、70歳以上は516万人であり、労働力人口総数に占める65歳以上の割合は13・4%に上昇しています。

就業率の推移を見てみましょう。

(グラフ1)

グラフ1 年齢階級別就業率の推移



[令和4年版高齢社会白書]

「働けるうちはいつまでも」
働きたい60歳以上は約4割

現在収入のある仕事をしている60歳以上の約4割が「働けるうちはいつまでも働きたい」と回答しており、70歳未満またはそれ以上の回答を合計すれば、約9割が高齢期にも高い就業意欲を持っていることが読み取れます。(グラフ2)

少子高齢化で企業の人材不足が顕著になる中、就業意欲がある高年齢者の活躍を後押しする法律が「高年齢者等の雇用の安定等に関する法律」(高年齢者雇用安定法)で平成25年から施行されています。高年齢者の雇用確保や再就職の促進、退職した高年齢者に対する就業機会の確保など、様々な環境整備についての規定が盛り込まれています。

労働条件を変更する形で雇用することは可能でしょうか。その場合、1年ごとに雇用契約を更新する形態でもいいのでしょうか。

A 高年齢者雇用安定法の趣旨を踏まえたのであれば、最低賃金などの雇用に関するルールの範囲内で、フルタイム、パートタイムなどの労働時間、賃金、待遇などに関して、事業主と労働者の間で決めることができます。

① 65歳を下回る上限年齢が設定されていないこと

② 65歳までは、原則として契約が更新されることが必要です。

II・70歳までの就業確保(努力義務)

令和3年4月1日施行の改正高年齢者雇用安定法は、高年齢者就業確保措置について次のように定めています。

【対象となる事業主】

・定年を65歳以上70歳未満に定めている事業主

・65歳までの継続雇用制度(70歳以上まで引き続き雇用する制度を除く)を導入している事業主

【対象となる措置】

次ページの①〜⑤のいずれかの措置(高年齢者就業確保措置)を講じるよう努める必要があります。

- 1 70歳までの定年引上げ
 - 2 定年制の廃止
 - 3 70歳までの継続雇用制度(再雇用制度・勤務延長制度)の導入
- ※特殊関係事業主に加えて、他の事業主によるものを含む

- 4 70歳まで継続的に業務委託契約を締結する制度の導入
- 5 70歳まで継続的に以下の事業に従事できる制度の導入
 - a. 事業主が自ら実施する社会貢献事業
 - b. 事業主が委託、出資等をする団体が行う社会貢献事業
- ④、⑤については過半数労働組合等の同意を得た上で措置を導入する必要があります。労働者の過半数を代表する労働組合がある場合にはその労働組合、労働者の過半数を代表する労働組合がない場合には労働者の過半数を代表する者の同意が必要です。

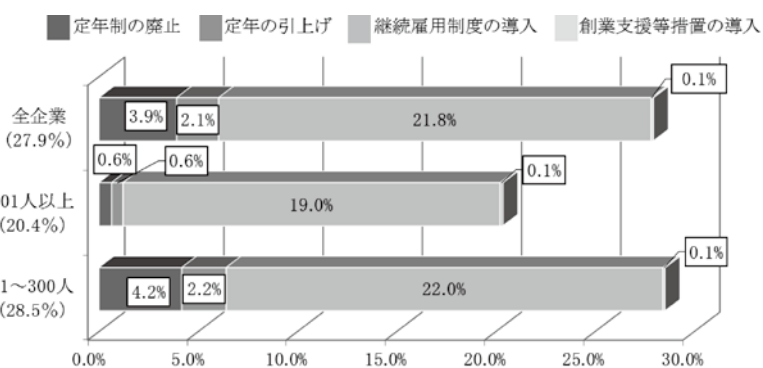
高年齢者就業確保措置の留意点

前項Ⅱで紹介した高年齢者就業確保措置①から⑤のうち、いずれかの措置を講じるかは労使の十分な協議、高年齢労働者のニーズに応じた措置を講じることが望ましいです(ブロック4)。

複数の措置を講じること也有可能ですが、個々の高年齢者に配慮し、本人の希望を十分尊重することが重要です。

また、対象者の基準については留意が必要です。

グラフ4 70歳までの高年齢者就業確保措置の内訳



[令和4年版高年齢者雇用状況等報告]

【対象者の基準について】

高年齢者就業確保措置は努力義務ですから、対象者を限定する基準を設けることが可能です。(Ⅱの①70歳までの定年引上げ、②定年廃止を除く)

ただし、対象者基準を設ける場合は、次の事項に留意する必要があります。

- ・事業主と過半数労働組合等との間で十分協議した上で、過半数労働組合等の同意を得ることが望ましい。
- ・労使間で十分に協議の上で設けられた

基準であっても、事業主が恣意的に一部の高年齢者を排除しようとするなど法の趣旨や、他の労働関係法令・公序良俗に反するものは認められない。

〔不適切な例〕

- 会社が必要と認めた者に限る
- 上司の推薦がある者に限る
- ↓ 恣意的な一部の高年齢者の排除が可能であり、改正の趣旨に反する
- 男性(女性)に限る
- ↓ 男女差別に該当
- 組合活動に従事していない者に限る
- ↓ 不当労働行為に該当

高年齢者の採用にあたって注意すべき点

深刻な人手不足の環境下では、高年齢者に活躍してもらう環境づくりが欠かせません。高年齢者の採用に当たって留意すべき点を挙げます。

【働きやすい環境づくり】

高年齢者は若い世代に比べると、年齢とともに身体能力が低下します。事務所や作業場の段差を減らすなどバリアフリー化を進めましょう。

パソコンの操作に不安がある高年齢者のために、周りの社員がサポートできる体制を整えるモチベーションが湧くでしょう。

また、業務過多にならないように注

意し、あらかじめ時間外労働が起きないようローテーションを組みましょう。

「高年齢労働者の安全と健康確保のためのガイドライン」を参考に、職場環境の改善や健康、体力の状況把握とそれに応じた対応など、就業上の災害防止対策に積極的に取り組むことが望ましいです。

高年齢労働者の安全衛生対策について▼

高年齢労働者の安全と健康確保のためのガイドラインパンフレット▼



【活躍する機会の用意】

働きやすい環境の整備とともに、事業主は高年齢者が活躍する機会を用意しましょう。「高年齢者を採用する」ことが主目的ではありません。

例えば、人生経験が豊富な高年齢者は、対人コミュニケーションが丁寧なので相手に安心感を与えます。顧客対応や社員対応などで活躍できる機会を用意するのも一例です。

【評価システムの見直し】

日本企業で採用されてきた年功序列制度には、勤続年数が短い社員が評価されにくいデメリットがあります。新たに採用された高年齢者は勤続年数が

短く、現役社員に比べれば長期的な勤続年数を見込めません。「頑張っても評価されない」という不満を抱かせることのないように、評価するポイントを明確にすることが大切です。

高年齢者の採用は単なる人手不足の補充ではありません。高年齢者に活躍してもらい、組織の活性化に結び付けることが採用した意義があります。

Q&A集

改正高年齢者雇用安定法について、よくある質問と回答をまとめたQ&A集が公開されています。



【よくある質問例】

- ・まずは67歳までの継続雇用制度を導入するなど、高年齢者就業確保措置を段階的に講ずることが可能ですか。
- ・対象者を限定する基準はどのようなものですか。
- ・作成すべき書類について参考例はありますか。

◆厚生労働省ホームページ

改正高年齢者雇用安定法や高年齢者雇用に関する情報を発信しています。



◆高年齢者雇用に関する相談

(独) 高齢・障害・求職者雇用支援機構の各都道府



県支部高齢・障害者業務課では、65歳超雇用推進プランナー等の派遣などにより、高年齢者の雇用に関する相談・援助を行っています。

◆65歳超雇用推進助成金

・65歳超継続雇用促進コース

65歳以上への定年の引上げ、定年の定め廃止、希望者全員を対象とする66歳以上までの継続雇用制度の導入のいずれかの措置を実施した企業を支援します。

・高年齢者無期雇用転換コース

50歳以上かつ定年年齢未満の有期契約労働者を無期雇用労働者に転換した企業を支援します。

・高年齢者評価制度等雇用管理改善コース

高年齢者の雇用環境整備の措置(※)を実施する企業を支援します。

※高年齢者の雇用機会を増大するための雇用管理制度の見直しまたは導入および健康診断を実施するための制度の導入



福島働き方改革推進支援センター

働き方改革に関する様々な課題に対応するワンストップ相談窓口として、社会保険労務士等の専門家が、中小企業事業主の方からの労務管理上の相談に応じています。相談無料、秘密厳守です。

有能な人材を評価できる仕組みを

年齢や性別に問わず、労働意欲のある方が誰でも個性と能力を発揮できる組織にするためにはどうすればよいのでしょうか。

福島働き方改革推進支援センターのアドバイザーで社会保険労務士の丹治正夫氏は次のように指摘します。

「有能な人材を評価できる仕組みが機能していないと企業の活性化にはつながりません。

具体的には、①人事評価、②賃金、③等級制度の整備です。

社内の規則改定は拙速に進めてはいけません。労使間との丁寧な話し合いも必要ですし、何よりも対象となる高年齢者の意思を尊重しなければなりません。事業主や人事担当の方は、制度設計に時間が掛かることを念頭に置いて準備を進めていた方がいいと思います。

高年齢者雇用をはじめ、働き方改革に関するお悩みがあれば、福島働き方改革推進支援センターをぜひご利用ください」



福島商工会議所のSNS
福島商工会議所
公式アカウント

ぜひ、ご登録ください！

LINE



Instagram



経営支援、主催セミナー・イベントなど最新情報をお届けします お問合せ／総合企画課 Tel.024-572-7117

誰にでも思考のクセがあります。考え方の特徴ともいえるのですが、この傾向を自覚することが職場でのマネジメントには重要です。

例えば、誰かに何かを指摘されたときに「失礼だ」と感じて腹が立つこともあれば、「よく見ているな」とあえて伝えてくれたことを好意的に捉えることもあると思います。もちろん、指摘をした相手や内容にもよりますが、この「捉え方」が、気持ちや言動に大きく影響します。まずは、この傾向を知ることが第一歩です。

あなたの性格について自己紹介をしてくださいと言われたら、長所を中心に話しますか。それとも短所でしょうか。長所を中心に話す人はプラス思考、短所を中心に話す人はマイナス思考の傾向があります。運がいいと思っている人ほど成功しやすいといったこともよく言われますが、前向きな気持ちだとよいパフォーマンスにつながり、力を発揮しやすくなります。同じ現象を目にしたときの捉え方が違うからです。

コップに水が半分入っている状態を見て、「まだ半分ある」と捉えるか、「もう



今月のテーマ●思い込みから解放されるとマネジメントが楽になる

半分しかない」と捉えるかの違いです。前者は、ゆとりと安心、後者は焦りと不安を生みやすくなります。もちろん、慎重さやリスク管理も大切で後者の感覚も大切ではありますが、前へ進むには、失敗を恐れるよりも乗り越えられる感覚が大切になります。

それを確立するための方法の一つに、「リフレーミング」(枠組みを変える)という考え方があります。例えば、「せっかち」という表現は、落ち着きがなくマイナスイメージを持ちやすいですが、「機転が利く」「行動が迅速」と表現するとプラスイメージになるのではないかと思います。物事には、全てにおいて多面性が存在します。良い面も悪い面もあり、違う角度からよく見れば捉え方をするという意識があること、自信につながり、ゆとりを生むことにもなります。また、部下指導においても、短所だと思っていたことが見方によっては長所にも見えるということ、相手が変わらずして相手の良いところを見つけていることになります。相手を変えることはできません。しかし、承認という関わりを通じて、相手が自信を持ち、それに伴っ

◇大野 萌子／おのの・もえこ

日本メンタルアップ支援機構
代表理事 大野 萌子

法政大学卒。一般社団法人日本メンタルアップ支援機構(メンタルアップマネージャー資格認定機関)代表理事、公認心理士、産業カウンセラー、2級キャリアコンサルティング技能士。企業内健康管理室カウンセラーとしての長年の現場経験を生かした、人間関係改善に必須のコミュニケーション、ストレスマネジメントなどの分野を得意とする。防衛省、文部科学省などの官公庁をはじめ、大手企業、大学、医療機関などで5万人以上を対象に講演・研修を行い、机上の空論ではない生きたメンタルヘルス対策を提供している。著書に『よいなしとを好かれるセリフに変える言いかえ図鑑』(サンマーク出版)ほか多数。



て行動変容をすることは難しいことではないのです。まずは、自分への見方を振り返り、さらには他者への見方を変えていくことが大切です。

INPIT 知財総合支援窓口

知財のことならご相談ください

相談・支援は無料です

TEL 024-963-0242

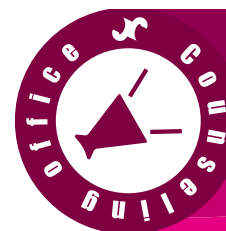
一般社団法人 福島県発明協会

特許

意匠

商標

著作権



こちら中小企業相談所

当所の中小企業相談所担当職員から、事業主の方に経営改善や
お悩み解決にお役立ていただくための情報を提供するコーナーです。

無担保 無保証人
融資限度額 **2,000万円**
商工会議所の「マル経融資」
機械備品・車両等の購入、運転資金に。
詳しくは、当所までお問い合わせください。
☎024-536-3900

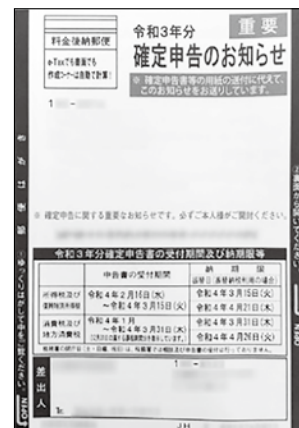
令和4年分所得税決算・確定申告の個別相談のご案内

当所中小企業相談所では、今年も個人事業主の皆様の令和4年分の決算・確定申告書(所得税・消費税)の個別相談を下記の通り事前予約制で実施いたします。当所経営指導員が決算書・確定申告書の作成支援を行い、東北税理士会福島支部の税理士による確認の上、皆様に代わり当所で税務署へ提出を行います。

- 【対象】 税理士が関与していない個人事業者(青色申告・白色申告)
- 【期間】 令和5年2月1日(水)～3月14日(火)
平日9:00～12:00、13:00～17:00<土・日・祝日は除く>
※1事業所あたりの相談時間は約1時間程度となります。
- 【会場】 コラッセふくしま8階 福島商工会議所 会議室
- 【申込方法】 昨年参加された事業所には1月中旬までにご案内を郵送いたします。
また、今回新規で相談を希望する場合は、下記担当までご連絡ください。
- 【その他】 作成支援は事務手数料がかかります。料金等詳細は下記までお問い合わせください。

個別相談会には下記書類を必ずご持参ください。

- 令和4年分確定申告のお知らせハガキ・封書(税務署から郵送)
- 令和4年分決算書の下書き(決算書の書式か集計表)
- 令和4年分の売上台帳や経費等の帳簿類
- 令和4年中に入金となった新型コロナウイルス感染症に関する国・県・市の支援金等の振込通知書等
- 令和2年分、令和3年分の決算書・確定申告書の控え
- 確定申告に使用する書類一式
 - 国民年金、小規模企業共済掛金等の払込証明書(原本)
 - 生命保険料や地震保険料の控除証明書(原本)
 - 令和4年中に支払った国民健康保険、介護保険料の領収書や引落し口座の通帳
- 医療費控除を受ける場合は、記入済みの「医療費控除の明細書」や医療費のお知らせ



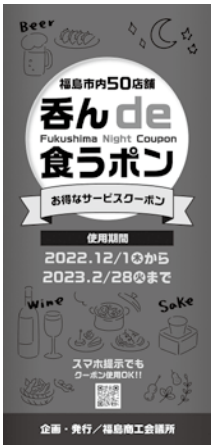
◆ご注意ください!! 個別相談では下記の所得についてはご支援できません。

当所の個別相談では税務支援の範囲を超える、「株式の譲渡所得・配当所得」、「不動産の譲渡所得」、「先物取引に係る雑所得」、「退職所得」、「山林所得」に伴う分離課税は支援できません。これらの所得がある方は、税務署で確定申告書を完成させていただきますので、予めご了承ください。

新型コロナウイルス感染症防止に関するご協力のお願い

- ご来所の際は、検温・アルコール消毒、マスク着用にご協力をお願いいたします。
- 体調がすぐれない方、熱がある方(37.0度以上)、咳をしている方はご来所をお控えください。

お問合せ・ご相談は 当所中小企業相談所 ☎536-3900 (平日9:00～17:00)



〈お問合せ〉
地域振興課 ☎572-7118

〈使用期間〉 令和5年2月28日まで

〈使用上の注意〉
・クーポンは夜の時間帯のみ有効です。
・ランチタイムは対象外です。利用可能時間帯は各店舗にご確認ください。
・ご入店、ご注文時にスマホ画面または冊子をご提示ください。
・店舗によってサービス・ご利用条件が異なりますのでご確認ください。
・掲載情報は12月発行時点の内容です。変更になる場合もありますのでご了承ください。

〈使用方法〉
スマホの画面の提示だけでサービスが受けられます。または昨年12月号に同封した冊子をご提示ください。

当所では、飲食需要の喚起を目的に、福島市内50店舗で使えるお得なサービスクーポンを満載した「呑んde食うポン」を昨年12月に発行しました。
新年会シーズンにぜひご利用ください!!

商工会議所からのお知らせ
お得が満載「呑んde食うポン」をご利用ください 2月末まで

令和5年度からの広告料金表(税込)

枠	サイズ(mm)	価格
表4(裏表紙)	258×170	110,000円
表2(表紙裏)	124×170	44,000円
表3(裏表紙の裏)	124×170	44,000円
記事1ページ	258×170	55,000円
記事1/2ページ	124×170	33,000円
記事1/4ページ	58×170	22,000円

・令和5年度中に3回以上お申込みをいただきますと3回目以降の料金を1割引きします。
・フルカラー化に伴い、料金を改定させていただくことになりました。何卒ご了承ください。

自社PR・事業内容のご案内
各種イベント・講演会、説明会のご案内
新商品・新サービスの販路開拓

お届けしております『所報ふくしま』は毎月10日に会員事業所約4千社へ送付しています。
令和5年度からは誌面をフルカラー化し、より読みやすい誌面を目指します。
現在、令和5年度の広告を募集中です。貴社の販路拡大やPRに所報ふくしまをぜひ、ご利用ください。

**新年度から誌面フルカラー化
所報に広告を載せませんか**

福島市内の事業所へ広告宣伝をお考えの際はぜひ、所報ふくしまへの広告掲載とチラシ折込サービスをご利用ください!!
〈お申込み・お問合せ〉
総合企画課 ☎572-7117

令和5年度からのチラシ折込料金表(税込)

チラシサイズ	会員料金	会員以外の方
A4・B5 A3(2つ折済) B4(同)	44,000円	66,000円
パンフレット (A4以下かつ30g以下形状)	55,000円	77,000円

・年4回以上のご利用で、4回目以降の料金を1割引きします。

所報送付時に広告チラシを同封し、会員事業所にお届けします。明確なターゲットに向けて経費節減を図りながら訴求できるサービスです。

**チラシ折込サービスも
ご利用ください**



福島の夢追い人

第14回

シニアリンク・コミュニケーション株式会社
代表取締役社長 遠藤 康弘さん

「介護高齢者にあつたらしいな」を創る

原体験は祖母の認知症

介護高齢者に笑顔を届ける事業所が新町にあります。でも、そこに高齢者の姿はありません。

シニアリンク・コミュニケーション(株)は、高齢者施設を訪問し、外出が難しい高齢者におしゃれや買い物施設内で楽しんでもらう衣類販売や理美容事業を平成28年から展開し、東日本を中心に1,000ヶ所以上の施設を顧客としています。

代表の遠藤康弘さん(38)は中学生の時、認知症となった祖母が近くの美容室や買い物へ行けない姿を間近に見ました。

大学を卒業後、大都市での会社員を務めを経験した遠藤さんには起業家精神がありました。「人を幸せにするサービスを展開したい」と一念発起し、福島に戻ってきました。そこで着目したのが自身の原体験を踏まえた介護高齢者向けサービスでした。

経営理念は「介護高齢者にあつたらしいなを創る」。要介護となる前にできていた当たり前の時間、喜び」を提供できるように努めています。



つくついても綺麗でいたい

高齢者施設、利用者ともに人気の企画が衣類訪問販売事業です。高齢者の方が好むデザインの服を施設に持ち込むお買い物イベントは現在、コロナ禍に対応した「置くだけデパート」として展開しています。非接触型の買い物サービスは、外出の難しい高齢者に好評です(写真上)。

訪問理美容事業も好評を得ています(写真左)。サービスを担う同社の美容スタッフは20代から60代と年齢も様々。「美容の

世界を通じて人を幸せにしたい」と再び美容業に戻ってきたスタッフも多く、丁寧な仕事が高齢者に笑顔を提供しています。

コロナ禍を乗り越えて

営業エリアも広がり、得意先も増えていった矢先、新型コロナウイルスの感染拡大が同社を大きく直撃します。
一時は売上が9割も減少し、遠藤さんは倒産も覚悟しました。

しかし、持続化補助金(コロナ型)や県の「ふくしま小規模企業者等いきいき支援事業補助金」などの申請を通じて、非常事態を乗り切るための計画を商工会議所や中小企業診断士と練り上げました。また、空き店舗対策制度を利用し、昨年8月には新町に移転しました。

オンラインお買い物で笑顔を

感染リスクを抑えるために始まったのが「接客付きオンラインお買い物イベント」です。WEB上でも接客「コミュニケーション」を図り、買い物の楽しい時間を再現できるサービスとして喜ばれています(写真左)。



この延長線から生まれたインターネット通販事業(EC)が新たな収益源として育っています。

つながりを大事にしたい

遠藤さん自身、まだ老いを経験したことがありません。そんな遠藤さんが介護の現場に広がる「あつたらしいな」をどうやって形にしようとしているのでしょうか。「権限移譲を進めながら、当事者意識を持って行動しています」と遠藤さんは話します。具体的にはEC、物販、美容の各部門に責任者を置き、現場の情報を迅速に共有しています。

また、起業仲間や専門家など様々な立場の方とネットワークを構築し、視野を広げる努力を重ねています。

常に柔和な表情で取材に応じてくださった遠藤さんは3人のパパでもあります。子育てしながら高齢者に同時に接する暮らしは、少子高齢化という現代日本の課題に挑むフロンティアそのものです。

シニアリンク・コミュニケーション(株)
福島市新町4-19 山口ビル1階
☎024-573-5340



職員募集のお知らせ

当所では令和5年4月採用の正職員を募集いたします。

採用人数

若干名

応募資格

35歳未満の者(経験不問)

必要資格

普通自動車第一種運転免許(AT限定可)

職種

総合事務職(団体職員)

募集期間

令和5年1月4日(水)～1月31日(火)

職務内容

- 地域商工業の経営支援と福島市活性化のための事業の企画運営業務
- 館内商工業者のための経営相談対応
- 中心市街地活性化のためのまちづくり事業
- 地域資源を活用したイベントの企画運営 ほか

選考方法

- 書類選考
- 1次試験 筆記(一般教養・論文)
- 2次試験 面接

応募方法、その他詳細については当所ホームページをご覧ください。

お問合せ

総務課 ☎572-7115

今月の花時計



第39回「コラッセ夢バザール」を11月17日、昨年に引き続き会員間で開催しました。
福島駅東口の顔であり、四季折々に市民を和ませている花時計の運営資金を捻出することを主な目的に開いたところ、目標を超える収益を上げて大盛況でした。
来年のバザーこそ一般の方々も参加できますよう願っています。



会員間でコラッセ夢バザール開催
福島商工会議所女性会

テーマ「起き上がり小法師」
今年最後となる5回目の植え替えを12月8日、会員12名と福島明成高校の生徒10名で行いました。
ピオラ、タマリユウ、葉ボタン約650株を使って起き上がり小法師を表現しました。
クリスマス、お正月のお出掛けには、駅前のイルミネーションとともに花時計前待ち合わせしませんか？
きっと楽しいことがありますよ♡

毎 年恒例のクリスマスランチ会を12月5日、吉川屋さんで開催しました。
前半の定例会では、追分富子会長と各委員長から令和4年の女性会活動への協力に謝辞が述べられたあと、山川彬顧問の乾杯でランチ会が和やかに始まりました。
料理長さんからメニューの説明を受け、女神の薬膳スープや陶板焼きなど大変美味い料理を堪能しました。
追分会長からのワインをはじめ、各会員選りすぐりのクリスマスプレゼントをいただき、皆さんご満悦でした。
最後に羽田ミチ子さんによる素晴らしいフラダンスが披露され、忙しい毎日から解放された素敵な時間が過ぎていきました。



毎 12月定例会・クリスマスランチ会



商品のブラッシュアップに役立てようと開催した試食会

ふくしまのフルーツを活用したスイーツの商品開発・ブラッシュアップを通じて市内菓子店の販路拡大と当市の活性化に寄与することを目的とし開催。当所の伴走型小規模事業者支援事業の一環。今年度は4社が出品し、行政、市内2大学（公財）福島県観光物産交流協会、マスコミ等より約70名にご試食いただき、出品されたスイーツの味やビジュアル、価格に関するアンケートを実施した。

12月5日 ふくしまのフルーツを活用したスイーツを試食会

KAIGISHO NO UGOKI
会 議 所
う ご き の
12月

12月6日 6委員会地域課題に対応

当所には地域の課題に対応するため、6つの委員会を設置し、議員・女性会・青年部で構成している。12月6日の臨時議員総会で委員会規則の一部改正が承認された。

持続可能な新たな未来社会の創生を見据え、環境・エネルギー政策等を推進するため、復興創生委員会を未来創生委員会に名称を変更するとともに、令和8年の福島駅再開発ビルの完成に向け、コンベンション誘致活動の推進を観光交流委員会に、デジタル社会実現に向けた取り組みの推進を総務委員会に位置付けるなど、各委員会の役割と調査・研究の内容を改正することとした。
新委員長は次のとおり。

- 総務委員会 渡邊 和裕
未来創生委員会 (株)山水荘 代表取締役 小林 仁一
「コバックス」代表取締役
中小企業振興委員会 大和田知昭
観光交流委員会 (株)大丸工務店 代表取締役 大村 雅恵
（大和自動車交通）代表取締役社長
中心市街地活性化委員会 小河日出男
（福島市商店街連合会）会長
雇用育成委員会 西形 吉和
（福島ガス）代表取締役社長

12月6日 福島ユニテッドFC後援会を設立

当所や市内の企業経営者らが発起人となって設立し、福島支部が同日付で、会津支部が14日に設立され、県内全域でクラブを応援する機運を盛り上げる。
福島支部は3月まで会員を募集し、新年度から活動を本格化させる。ホームゲーム開催の告知強化や支援企業・個人の拡大協力などの活動を展開する。

代表理事に渡邊博美会頭、福島支部長に佐戸川政実福島銀金工業（株）社長が就いた。
加入に関するお問合せ
地域振興課 ☎024-1572-7118

12月9日 9部会も31期が始動

11月1日の第31期スタートに伴い、業種ごとの会員で構成されている部会も12月9日までに正副部会長を新たに選任した。
新部会長は次のとおり。

- 食品商業部会 川瀬 成人
（株）川瀬酒販 代表取締役
生活関連商業部会 右近 八郎
（株）マクサムコミュニケーションズ 代表取締役社長
工業部会 加藤 利夫
（加藤鉄工）代表取締役会長
建設業部会 桃井 三天
（株）日新土建 代表取締役

令和5年度役員体制が決定 臨時総会を開催

役職	氏名	事業所名
1 会長	野地 大輔	(株) 晃 建 設
2 副会長	安部 茂	東 栄 物 産 (株)
3 副会長	紙谷 瑞恵	(株) ユ ア ラ イ フ
4 専務理事	山田真樹人	(株) 福 島 映 像 企 画
5 理 事	林 善克	タ カ ラ 印 刷 (株)
6 理 事	河原田 充	ブライダルギャラリー SACHIKO
7 理 事	岸 秀樹	ト ー ニ チ (株)
8 理 事	齋藤 周介	(株) 齋 藤 建 設 工 業 所
9 理 事	羽田 奈々	(株) シ ス テ ム ・ コ ア
10 理 事	猪俣佳央里	美容カイトプラクティックラボLUZ
11 理 事	菅原 高志	(有) 造 建 築 事 務 所
12 理 事	本多修一朗	第 一 温 調 工 業 (株)
13 理 事	加藤 淳志	(有) カ ト ウ サ イ ン テ ッ ク
14 出向理事	森藤 洋紀	森 藤 食 品 (株)
15 監 事	田中 富幸	(有) 田 中 セ メ ン ト 工 業
16 監 事	加藤 大信	加 藤 塗 装 工 業 (株)
17 直前会長	野地 利彦	(株) 福 南 電 気
顧問	明石 英樹	(株) 明 石 設 計 事 務 所
相談役	佐藤 雅一	佐 藤 マ シ ナ ッ ク ス 工 商 (株)

令 和4年度第1回臨時総会を12月15日、クイックリアンテサンパレスで開催し、令和5年度役員体制を協しました。
議事の結果、令和5年度会長に野地大輔副会長（株）晃建設 代表取締役社長（写真）を選出したほか、左記名簿の方々を役員に選出しました。

任期は令和5年4月1日から一年。
野地次年度会長は「他団体との交流、街なか活性化、古閑裕に、次年度も活発に活動したい。新たな世代の活躍にも期待したい」と挨拶しました。
総会後はクリスマスパーティーを開催し、会員間の親睦を深めました。



TOPICS
青年部トピックス
URL http://www.fyeg.jp/



SDGs実践のヒントを探った「エコプロ」視察会

食品商業部会と工業部会の合同視察会として開催し、7名が参加した。
東京ビッグサイトで開催された環境保護、社会課題の解決を目的とする「エコプロ」をはじめ、SDGs（持続可能な開発目標）の取組みに呼応したビジネス展「社会インフラテック」「カーボンニュートラルテック2022」を視察し、SDGs実践に向けたヒントを探った。

12月9日 「エコプロ」(東京)などを視察

- 金融・経営支援部会 樋口 郁雄
観光・飲食部会 (福島信用金庫 理事長) 畠 隆章
情報・通信部会 (有)吉川屋 代表取締役会長 畠山 良平
不動産業部会 (東日本電信電話)福島支店 支店長 安部 宏
健康・社会サービス部会 (東栄物産)代表取締役会長 吾妻 学
(キョウワプロテック)代表取締役



東北中央自動車道でつながる相馬・福島・米沢

相馬・米沢広域観光情報

米沢

福島

相馬

相馬

「いちご狩り」30分食べ放題!!

和田観光いちご園のいちご狩りが始まりました。朝採りの新鮮ないちごも多品種直売しています。また、地方発送や冷凍いちごも販売しております。

◇完熟いちご

へたの際のなり口に、ピリピリッとヒビが入っています。これこそが、完熟の証! そのおいしさ、甘さは格別です。いちご狩りだからこそ味わえるおいしさ、ぜひ楽しんでください。



いちご狩り 30分食べ放題(10:00~16:00)
 [入園料] ※小学生未満半額、団体割引25名様以上
 ・1/3~1/14 1,800円(要予約)
 ・1/15~4/2 1,700円
 ・4/3~5/7 1,400円
 ・5/8~5/31 1,000円

■お問合せ 和田観光苺組合
 ☎0244-36-5535(10:00~16:00)

米沢

3年ぶりの通常開催! 第46回上杉雪灯籠まつり

やわらかい雪灯籠の灯りと幻想的な雰囲気にもまれる米沢の冬の風物詩「上杉雪灯籠まつり」。新型コロナウイルス感染症の影響で中止が続く、今年は3年ぶりの通常開催となります。期間中は様々なイベントが目白押しです。ぜひ米沢の冬をご堪能ください。



過去開催の様子

■日時 令和5年2月11日(土・祝)・12日(日)
 11日: 13時~21時
 12日: 13時~20時
 ■場所 上杉神社、伝国の杜一帯
 ■内容 ①雪灯籠・雪ぼんぼり点灯
 ②創作雪像(コンテスト)
 ③竹あかり及びキャンドルゾーン
 ※イベントの詳細は上杉雪灯籠まつり公式ホームページ(下記URL)をご覧ください。
 ■HP <http://yukidourou.yonezawa-matsuri.jp/>
 ■お問合せ ☎0238-21-5111(米沢商工会議所)

節電で電気代をお得に!

少しの工夫
毎日の積み重ねが
未来を照らす

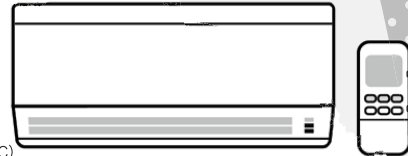
照明器具



白熱電球から
電球型LEDランプに交換!
(年間2,000時間使用)

省エネ効果 約2,790円(年間)

エアコン



冷房の場合 (2.2kW/1日9時間稼働/外気温31℃)

冷房設定温度を
27℃から28℃にした場合 省エネ効果 約940円(年間)

暖房の場合 (2.2kW/1日9時間稼働/外気温6℃)

暖房設定温度を
21℃から20℃にした場合 省エネ効果 約1,650円(年間)

パソコン



1日1時間利用時間を短縮!
(デスクトップ型の場合)

省エネ効果 約980円(年間)

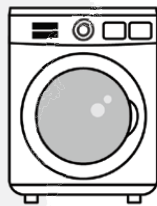
テレビ



テレビの画面の明るさを
最適(最大→中間)に!
(32V型の場合)

省エネ効果 約840円(年間)

洗濯機



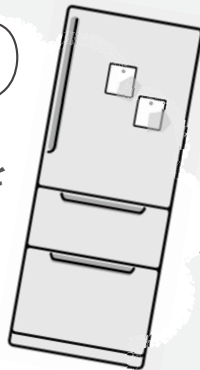
まとめ洗いで
回数を減らそう!

電気代
約180円
プラス
節水効果
約4,360円

省エネ効果 合計 約4,510円(年間)

※四捨五入の関係で合計が合わない場合があります。

冷蔵庫



設定温度を
「強」から
「中」に!

省エネ効果

約1,910円(年間)

温水洗浄便座



使わない
ときはフタ
を閉めよう!

省エネ効果

約1,080円(年間)

参照: 経済産業省資源エネルギー庁 省エネポータルサイト

より、そう、ちから。
東北電力

東北電力株式会社 福島支店
 福島県福島市栄町7番21号 電話: 024-540-5804



(当社HP)

福島商工会議所 ふくしま一月号
 発行 令和五年一月十日
 第八三三号
 福島商工会議所
 〒九六〇一八〇五三
 福島市三河南町一〇二〇
 ☎(〇二四)五三六二五五二
 印刷所 株式会社進堂印刷所

「改めて聞かれても」と思われたら、商工会議所を「交わる場」としてもっと活用してもらえたらと思います。
 よい一年になりますように。
 (朋)

編集後記

住所や社名などの変更は 商工会議所にもご連絡ください

『所報ふくしま』をご覧いただき、ありがとうございます。
 確実にお届けするために、住所や会社名、代表者、組織形態の変更などがありましたら福島商工会議所にもご連絡ください。

担当: 会員サービス課
 ☎024-572-7116(直通)